

くらしの総合相談



日常生活の中でおこる様々な問題に、経験豊かな相談員が無料で相談に応じます。ぜひお気軽にお越しください（秘密は厳守いたします）。

と き 令和8年10月20日（火）午後1時～4時
相談の受付は正午～午後3時まで

ところ 三日市市民ホール（フォレスト三日市3階）

※無料駐車場はありませんので、ご来場は電車・バスをご利用下さい。

■相談項目・内容及び相談員 ※団体や政治的な相談は除きます。

相談項目	相談内容	相談員
法律相談	土地・家屋・金銭の貸借や離婚、相続などの法律についての相談	弁護士
行政相談	国やその出先機関など行政に対する苦情や要望についての相談	近畿管区行政評価局相談官、行政相談委員
消費者金融相談	多重多額債務者の返済方法等や消費者金融の利用に関する相談	（公財）日本クレジットカウンセリング協会 アドバイザーカウンセラー
登記相談	土地・家屋などの不動産の登記に関する相談	土地家屋調査士、 司法書士
税相談	譲渡や贈与、相続、住宅購入などにかかる税金の相談	税理士、税務課職員
人権相談	人権をおびやかす問題などについての相談	人権擁護委員
心配ごと相談	日常生活に関するさまざまな心配ごとや悩みごとの相談	心配ごと相談員
警察相談	民事暴力・ストーカー対策をはじめ、警察業務全般についての相談	河内長野警察署員
民事調停相談	土地建物、借入債務、交通事故などの「民事上のもめごと」を調停で解決する際の手続き相談	裁判所の調停委員

問い合わせ先 河内長野市役所5階 市民窓口課 53-1111